

〒141-0031 東京都品川区西五反田3-2-13
目黒さつきビル3階

Tel. 03-6303-9134 FAX 5487-7844
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東海労働組合

発行人 小林 光昭
編集人 高山 浩

2018年
3月1日
第396号

JR東海労

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

2018JR総連春闘勝利! 全国の仲間と連帯して闘おう!



第31回定期中央委員会

J R 東海労は2月11日、名古屋市の「ワークライププラザ」で第31回定期中央委員会を開催しました。委員会には、中央委員、来賓、傍聴者など約90名が参加しました。冒頭、昨年末にご逝去した神保亨さん(東京地区分会)、有村浩幸さん(関西地区分会)のご冥福を祈り、黙祷を捧げました。

委員会は、山本副委員長の開会挨拶で始め、議長団に今城(新幹線地本)、畑野(新幹線関西地本)両中央委員を選出しました。小林委員長は挨拶で、2018JR総連春闘における賃金引き上げの闘いを中心とした春の闘いや、当面する課題について提起しました。続いて、来賓のJR総連高木副委員長より挨拶を受けました。

い、診断書強要反対の闘いの感想、木下書記長の総括答弁を行い、活動方針(案)を採択しました。本橋副委員長の開会挨拶、小林委員長の団結ガンパローで、委員会は成功裡に終了しました。

平和・労働条件改善・安全確立を掲げ闘う!

小林中央執行委員長



J R 総連第40回定期中央委員会では、統一ベア要求6,000円を中心

院総会において「わが党は結党以来、憲法改正を党是として掲げ、長い間議論を重ねてきた」との認識を表明すると共に、改憲について「いよいよ実現する時を迎えている」と強い口調で呼び掛け、改憲議論を強力に推し進めていくことを促しました。

2つ目は、私たちの雇用・労働条件など、働く環境・働き方が大きく変えられようとしていることです。安倍首相は、開会中の通常国会を「働き方改革国会」と位置付け、「働き方改革関連法案」の早期成立を目指しています。

企業は、労働者の立場、相反する利益が存在する中で、それぞれ同時に解決するような言辭は幻想であり、矛盾・ごまかしであることを暴き出さなければなりません。その本質は、より低賃金で効率的に労働者を働かせ、権力・政府・国に従順な労働者を育成するという狙いが込められているのではないのでしょうか。ごまかしの表現として「人づくり革命」「誰もが能力を発揮できる」「一億総活躍社会」という言葉を羅列しているだけではないでしょうか。安倍首相の言う「世界で一番企業が活動しやすい国」とは、これまで働く者を守ってきた規制を緩和し排除する狙いがあることも、ハッキリさせなければなりません。

1つ目は、かつてない平和の危機に直面しているということ。安倍首相は、憲法に自衛隊を明記すると共に、改憲に向けた強い意思を表明し、早ければ今年中の改憲国会発議を経て、国民投票へ、という具体的なスケジュールを真剣に目指しています。私たちに残された時間はなく、極めて危機的な状況です。安倍首相は、第196通常国会が召集された1月22日、自民党衆参両議

事態は、戦争のできる国づくりの総仕上げの段階に突入しました。私たちは、憲法改正に向けた国民投票を視野に入れ、改憲に反対する声を、平和を守るための行動を、職場から地域からつくり出すために断固奮闘しなければなりません。特に、職場で共に働いている他労組組合員、関連会社の仲間たちに対し、今こそ平和について考え、意思表示し、行動を起こすことを、広く呼びかけていかなければなりません。現在取り組んでいる「安倍9条改悪NO! 憲法を生かす全国統一署名」を貫徹しましょう。

春闘は、労働者・労働組合としての最も大きな、広範な闘いであり、団結と連帯の象徴です。安倍首相の賃上げ要請など、いわゆる官製春闘を前にして、私たち労働者がどのように闘うのか、まさに労働組合の真価が問われています。

働き方関連法案は、残業ゼロといわれる高度プロフェッショナル制度の導入や、残業時間の過労死ライン100時間の過労死ラインなど、いかに企業に有利な立場に立って、経営の論理を優先し、総人件費抑制や効率的に労働者を働かせ、生産性向上を追求するための制度・法改正の側面と、他方

【2面につづく】

【1面よりつづく】
 ちの現実の労働条件は何ら改善しません。なぜなら、企業は常に効率性を考え、生産性向上のために労働者を犠牲にしています。だから私たちは団結して立ち向かうのです。あくまでも雇用・労働条件・職場環境改善は、労働者の団結力を背景に職場からの闘いで勝ち取る、という基本的な立場に立った闘いを推し進めなければなりません。

J R東海労の仲間たちは、今春闘において格差べア根絶を掲げ、ストライキ権行使を含め、あらゆる戦術行使で闘える組織体制の準備に入っています。私たちの職場でも、格差が広がる人事・賃金制度、慢性的な要員不足、リニア建設最優先、そのための経費削減と「命令と服従」の労務管理など、働く仲間たちは萎縮しています。改めて具体的な闘いを強化しなければなりません。

この不満を抱えています。むしろしわ寄せは、関連会社の労働者へ押しつけられているのではないのでしょうか。東京の車両所では、関連会社の社員が床面の凹凸に躓き、サービステッキから転落し、大けがを負う労働災害が発生しました。私たちが、この事態を重大に受け止め、放置せず、全員の働く者の立場に立った要求を掲げ、闘いを推し進めていきます。

一方、労使交渉で解決できない事柄も山積しています。慢性的な要員不足による年休失効・一方的休日出勤をはじめ、診断書強要、団体交渉拒否、労使関係の形骸化、労働協約の一方的解釈の押しつけなど、これらの課題については、第三者機関を活用した闘いを展開してきました。職場からの闘いと併せ、さらに強化し闘っていきましょう。

J R総連青年協の仲間たちの呼びかけ、発意で、更衣時間を労働時間と認めさせる闘いを強力に推し進めています。J R東日本では、制服に着替える更衣時間は、労働時間です。いまJ R東海労は、本部役員2名が先頭に立ち、労基署に行き、更衣時間を未払い賃金として請求する闘いを推し進めています。私たちにとっての「働き方改革」は、このような要求を解決するための闘いであり、働

きやすい職場環境、労働条件を勝ち取る闘いであると考えています。3つ目は、安全再確立の闘いです。運輸安全委員会が重大インシデントと認定した「のぞみ34号」台車枠亀裂をはじめ、東海道本線パンタグラフ・架線破損、高山線燃料漏れ、紀勢本線台車ひび割れなど、昨年末から重大な事故が多発し、極めて深刻で危機的な事態です。労働組合として、具体的な取り組みを展開しなければなりません。私たちはこの間、事故が発生した場合、その大小にかかわらず、直ちに関係地本と連携して、会社に申し入れを行ってきました。しかし会社は、事故概要すら労働組合に説明しません。残念ながら、新聞報道で情報を得るのが現実です。現場で直接作業に携わっている社員に対しても全く説明がありません。片や、会社のHPにはいつの間にか掲載され、社会的にメソッドだけは保つという対応に終始しています。

過密ダイヤ、高速化、検査周期延伸、様々なシステム化と効率化など、これまで推し進められてきた、あるいは今後推し進められようとしている諸施策を含め、しっかりと検証するために、他労働組合員へも訴えかけ、現場で働く者の声、感性、人間が持つ五感を発揮し



統一要求・統一闘争で春闘を闘おう！ J R総連高木副委員長

J R総連は2月2日、第40回定期中央委員会を開催しました。春闘の課題では、定期昇給をはじめとする賃金制度を守り、実質賃金の確保と生活改善に向け、連合方針に基づきべア6,000円の統一要求を掲げ、統一闘争として闘うことを確認しました。J R東海では不当な差別が行われ、定昇400円の組合員がいますが、モチベーションを高めるためにも改善が必要なのは言うまでもありません。

J R東海労組では、格差べア根絶に向けてあらゆる戦術を駆使して闘うことが確認されました。マスコミなどから注目をされています。昨年はマスコミが悪意を持って報道し、J R連合も悪宣伝を

かりと意思統一してきています。リニア中央新幹線建設をめぐる談合事件に対するは、労働組合としての立場、見解をハッキリさせ、会社の責任転嫁の対応を糾し、改めて建設中止を求めると共に、沿線住民の皆さんとの連帯を強化していきます。その

ことを通じ、全ての市民・労働者の共通の課題である、平和・人権・民主主義、脱原発社会の実現を目指し、誰もが平和で安心して働き、暮らせる世の中の実現のために奮闘していきます。

J R総連は、J R東海労組では、格差べア根絶を掲げ、ストライキ権行使を含め、あらゆる戦術行使で闘える組織体制の準備に入っています。私たちの職場でも、格差が広がる人事・賃金制度、慢性的な要員不足、リニア建設最優先、そのための経費削減と「命令と服従」の労務管理など、働く仲間たちは萎縮しています。改めて具体的な闘いを強化しなければなりません。

J R総連青年協の仲間たちの呼びかけ、発意で、更衣時間を労働時間と認めさせる闘いを強力に推し進めています。J R東日本では、制服に着替える更衣時間は、労働時間です。いまJ R東海労は、本部役員2名が先頭に立ち、労基署に行き、更衣時間を未払い賃金として請求する闘いを推し進めています。私たちにとっての「働き方改革」は、このような要求を解決するための闘いであり、働

きやすい職場環境、労働条件を勝ち取る闘いであると考えています。3つ目は、安全再確立の闘いです。運輸安全委員会が重大インシデントと認定した「のぞみ34号」台車枠亀裂をはじめ、東海道本線パンタグラフ・架線破損、高山線燃料漏れ、紀勢本線台車ひび割れなど、昨年末から重大な事故が多発し、極めて深刻で危機的な事態です。労働組合として、具体的な取り組みを展開しなければなりません。私たちはこの間、事故が発生した場合、その大小にかかわらず、直ちに関係地本と連携して、会社に申し入れを行ってきました。しかし会社は、事故概要すら労働組合に説明しません。残念ながら、新聞報道で情報を得るのが現実です。現場で直接作業に携わっている社員に対しても全く説明がありません。片や、会社のHPにはいつの間にか掲載され、社会的にメソッドだけは保つという対応に終始しています。

過密ダイヤ、高速化、検査周期延伸、様々なシステム化と効率化など、これまで推し進められてきた、あるいは今後推し進められようとしている諸施策を含め、しっかりと検証するために、他労働組合員へも訴えかけ、現場で働く者の声、感性、人間が持つ五感を発揮し

かりと意思統一してきています。リニア中央新幹線建設をめぐる談合事件に対するは、労働組合としての立場、見解をハッキリさせ、会社の責任転嫁の対応を糾し、改めて建設中止を求めると共に、沿線住民の皆さんとの連帯を強化していきます。その

ことを通じ、全ての市民・労働者の共通の課題である、平和・人権・民主主義、脱原発社会の実現を目指し、誰もが平和で安心して働き、暮らせる世の中の実現のために奮闘していきます。

「さようなら原発1千万人署名」は現在約870万筆です。一方、「美しい日本の憲法をつくる1千万人賛同者」は、現在980万人です。これを越える署名を集めるためには、相当力を入れる必要があります。また9条連についても、改憲が迫る中、拡大をお願いし

ます。安倍政権は今国会を「働き方改革国会」と位置付け、残業時間の上限規制や高度プロフェッショナル制度を成立させようとしています。厚生労働省で決めた残業の過労死ラインを越えるものもあり、J R総連としてしっかりと取り組んでいきたいと思



J R総連青年協の仲間たちの呼びかけ、発意で、更衣時間を労働時間と認めさせる闘いを強力に推し進めています。J R東日本では、制服に着替える更衣時間は、労働時間です。いまJ R東海労は、本部役員2名が先頭に立ち、労基署に行き、更衣時間を未払い賃金として請求する闘いを推し進めています。私たちにとっての「働き方改革」は、このような要求を解決するための闘いであり、働

きやすい職場環境、労働条件を勝ち取る闘いであると考えています。3つ目は、安全再確立の闘いです。運輸安全委員会が重大インシデントと認定した「のぞみ34号」台車枠亀裂をはじめ、東海道本線パンタグラフ・架線破損、高山線燃料漏れ、紀勢本線台車ひび割れなど、昨年末から重大な事故が多発し、極めて深刻で危機的な事態です。労働組合として、具体的な取り組みを展開しなければなりません。私たちはこの間、事故が発生した場合、その大小にかかわらず、直ちに関係地本と連携して、会社に申し入れを行ってきました。しかし会社は、事故概要すら労働組合に説明しません。残念ながら、新聞報道で情報を得るのが現実です。現場で直接作業に携わっている社員に対しても全く説明がありません。片や、会社のHPにはいつの間にか掲載され、社会的にメソッドだけは保つという対応に終始しています。

過密ダイヤ、高速化、検査周期延伸、様々なシステム化と効率化など、これまで推し進められてきた、あるいは今後推し進められようとしている諸施策を含め、しっかりと検証するために、他労働組合員へも訴えかけ、現場で働く者の声、感性、人間が持つ五感を発揮し

かりと意思統一してきています。リニア中央新幹線建設をめぐる談合事件に対するは、労働組合としての立場、見解をハッキリさせ、会社の責任転嫁の対応を糾し、改めて建設中止を求めると共に、沿線住民の皆さんとの連帯を強化していきます。その

ことを通じ、全ての市民・労働者の共通の課題である、平和・人権・民主主義、脱原発社会の実現を目指し、誰もが平和で安心して働き、暮らせる世の中の実現のために奮闘していきます。

「さようなら原発1千万人署名」は現在約870万筆です。一方、「美しい日本の憲法をつくる1千万人賛同者」は、現在980万人です。これを越える署名を集めるためには、相当力を入れる必要があります。また9条連についても、改憲が迫る中、拡大をお願いし

ます。安倍政権は今国会を「働き方改革国会」と位置付け、残業時間の上限規制や高度プロフェッショナル制度を成立させようとしています。厚生労働省で決めた残業の過労死ラインを越えるものもあり、J R総連としてしっかりと取り組んでいきたいと思

教訓的闘いの報告相次ぐ

12名の中央委員から発言

◆労基法39条を基に情
宣活動、年休発給数の調
査を強化した。追加の原
告を検討する。

◆年休は欠勤なのか。
労基署の見解は「年休の
事由を書く必要はない。
そもそも診断書も出す必
要はない」である。

◆交換で、G33編成4
号車No.5軸ダンパの部品
がすべて外れていた。

◆制輪子の交換は2人
で4両行うが、非常に忙
しい。1月27日、名古屋
駅で接車事故が発生し
た。駅員が停止手配を取
ったのでケガで済んだ。
車掌が乗っていない列車
の対策は何も無い。安全
問題に取り組む。

◆揭示物不当撤去裁判
は最高裁で勝利した。皆
さまの協力にあらためて



お札を申し上げる。

◆診断書強要の問題
で、藤枝駅長は「出さな
いのなら処分」と言った。
組合員は、苦情申告と労
基署に向いた。地本は
あらゆる手段で闘う。

◆車椅子の業務におい
て、介護と介助の違いを
考えなくてはならない。
介護業務を行うには教育
が必要となるが、会社の
考えを質したい。

◆年休失効した他労組
組合員が年休裁判を知っ
ていた。他労組からも注
目されている。

◆代休処理と年休問題
について、新生テクノス
本社との団体交渉を2月
16日に開催する。

◆運転士用タブレット
は、指令通告があった場
合は操作しなければなら
ない。運転中の携帯電話
の使用は厳禁。タブレッ
トなら良いのか。ワンマ
ン列車で右側にホームミ
ラーがあると、タブレッ
トで後方確認ができな
い。導入は中止すべきだ。

◆金山駅のホームドア
設置で、今まで停止位置
不良にならなかった場合
でも停止位置不良となっ
てしまう。JR東日本が
導入しているTASCを
導入すべき。

◆会社は手順通りに作

業すれば良いと考えてい
る。異常があっても判断
せず、報告することにな
っている。「のぞみ34号」
事故も判断したのは指
令。異常を見聞きしない
者が判断している。

◆「のぞみ34号」事故
は、たまたまJR西日本
編成。責任転嫁する経営
陣に安全は守れない。名
古屋で運転士が発車させ
ていたら信楽事故の二の
舞だ。JR西日本は安全
行動計画を策定し、車両
の異常を感じたら迷わず
停車させることを明記、
現場の判断を最優先する
ことを決めた。JR東海
は何も変わっていない。
検査周期延伸を止めるこ
と。応急処置の資格を持
った直営の車掌を乗せる
べき。車掌2人乗務は認
められない。

◆休日予定日公表の廃
止は、年休申込日を特休
・公休にして年休を抑制
する手段。若手を中心に
年休が失効している。年
休裁判の意義を伝える。

◆改憲まであと1年、
署名獲得が焦眉の課題
だ。国民投票で改憲に×
をつける仲間をつくるた
めに、改憲阻止プロジェ
クトを12回開催してき
た。

◆60歳以降とても運転
士はできないという声があ
る。

◆今春闘で、悪しき会
社の人事・賃金制度の抜
本的改革をする。

◆ダイ改で運転士の準

備時間が2分短縮され
る。早目出勤を見越して
の短縮である。予備月3
ヶ月連続が年2回ある。
やめさせる闘いをつく
る。

職場から春闘を構築しよう！

木下書記長総括答弁



◆新幹線車内業務見直
しで検査担当車掌を減ら
し、車両構造も分からな
いパーサーに置き換えら
れる。危険を感じても停
止させられるのか。運転
士は労働強化され、60歳
以降乗務できる状態にな
らない。JR東海労と共に
RCPへの団体交渉で闘
りたい。この闘いは終わ
りではない。

◆新幹線車内業務見直
しで検査担当車掌を減ら
し、車両構造も分からな
いパーサーに置き換えら
れる。危険を感じても停
止させられるのか。運転
士は労働強化され、60歳
以降乗務できる状態にな
らない。JR東海労と共に
RCPへの団体交渉で闘
りたい。この闘いは終わ
りではない。

会社は、ベア格差と定
期昇給額で二重の格差を
付け、年功型賃金を否定
し、成果主義・能力給へ
の転換を目指そうとして
います。JR東海労は、
JR総連の方針に則り、
一律6,000円のベア
獲得に向けて闘います。

月100時間の残業
は、厚生労働省の「過労
死ライン80時間」を優に
超えています。JR東海
ユニオンは、2月以降有
効となる36協定につい
て、全職場で540時間
まで残業を認める特別条
項を妥結しました。全て
の職場で上限時間が守れ
ないほど残業があり、適
正要員が確保されていな
いことです。会社は、一
度も要員不足を認めず、
一方的休日出勤について
も「解消する方向」を「休
日出勤は無くならない」
と見解を変えました。特
別条項は解消されず、定
着してしまう危惧があり
ます。私たちは、適正要

員の配置を求めて闘いま
す。また、会社が「コン
プアイアンスの強化のた
め」と言うのなら、厚
生労働省が示したガイド
ラインを遵守し、更衣時
間を労働時間にするべき
です。

私たちは、会社に勤務
扱いの勝手解釈、特に年
休失効と時季変更権の濫
用を許さない闘いを強化
してきました。年休裁判
を通じて、慢性的要員不
足を放置する企業体質を
暴き出し、適正要員の配
置に繋がっていきます。年
休は使用者から恩恵的に
与えてもらうものではな
く、労働者の権利だとい
うことを、他労組組合員
に訴えていきたいと思います。

診断書強要問題で、労
働基準監督署は「年休申
込簿に理由を書く欄があ
っても書く必要はない」
「診断書を提出しないこ
とで処分を出したら、そ
れは不利益扱いであり、
労働基準法第136条違
反」という見解です。静
岡地本の闘いと診断書強
要都労委とリンクさせて

いきます。

「のぞみ34号」は、博
多出発後すぐ異変に気づ
きながら、名古屋まで約
3時間、通常速度で運行
しました。柘植社長は「新
大阪で車両点検をしてほ
しかった」と被害者のよ
うな発言をしました。改
めて「何か変だ」と思っ
たら躊躇せずに列車を止
められる企業・職場風土
をつくり出したいと考え
ます。もう一つの問題は、
台車枠に亀裂が入るまで
異常を発見できなかった
ことです。N700系は、
以前に比べ台車にかかる
負荷は相当大きくなって
いると思います。しかし
会社は、台車検査周期を
100万kmに、全般検査
周期を200万kmに延伸
するべくテストカーに乗
客を乗せたまま走らせて
います。検査周期を短く
し、予防保全主義を徹底
するべきです。

在来線運転士用タブレ
ットの最も大きな問題
は、乗務中タブレットを
操作することで安全が確
保できないことです。会

社は、前方注視の重要さ
を指導してきました。J
R西日本山陽本線の踏切
で自動車と列車が衝突
し、時刻表確認のため前
方注視が疎かになったと
申告した列車の運転士
は、罰金刑を受けました。
命を全ての価値基軸とし
た安全最優先の企業風土
を確立しましょう。

リニア中央新幹線建設
をめぐる、入札談合事件
が発生しました。「工事
情報をJR東海関係者が
ゼネコン側に提供した」
とのマスコミ報道がある
にもかかわらず、会社は
無関係の第三者のような
態度です。国も会社も「ペ
イしない」と認めるリニ
ア中央新幹線は、この機
会に一旦工事を中止し、
本間に必要な社会インフ
ラなのか、真剣に考える
べきだと思います。

安倍首相は、今年中の
改憲案の発議を目指し、
戦争遂行体制を構築しよ
うとしています。労働条
件、賃上げ、安全確立の
闘いができるのは平和が
前提です。そして、民主
主義、平和主義、基本的
人権の尊重という三原則
を持つ憲法があつてこそ
です。私たちは国民投票
で負けるわけにはいきま
せん。戦前の治安維持法
と同質の共謀罪が施行さ
れた中で、私たちは弾圧
の対象になっていくこと
を踏まえつつ、憲法改悪
にNOを突きつける仲間
を拡大しましょう。

私たちが、会社に勤務
扱いの勝手解釈、特に年
休失効と時季変更権の濫
用を許さない闘いを強化
してきました。年休裁判
を通じて、慢性的要員不
足を放置する企業体質を
暴き出し、適正要員の配
置に繋がっていきます。年
休は使用者から恩恵的に
与えてもらうものではな
く、労働者の権利だとい
うことを、他労組組合員
に訴えていきたいと思います。

診断書強要問題で、労
働基準監督署は「年休申
込簿に理由を書く欄があ
っても書く必要はない」
「診断書を提出しないこ
とで処分を出したら、そ
れは不利益扱いであり、
労働基準法第136条違
反」という見解です。静
岡地本の闘いと診断書強
要都労委とリンクさせて

いきます。

「のぞみ34号」は、博
多出発後すぐ異変に気づ
きながら、名古屋まで約
3時間、通常速度で運行
しました。柘植社長は「新
大阪で車両点検をしてほ
しかった」と被害者のよ
うな発言をしました。改
めて「何か変だ」と思っ
たら躊躇せずに列車を止
められる企業・職場風土
をつくり出したいと考え
ます。もう一つの問題は、
台車枠に亀裂が入るまで
異常を発見できなかった
ことです。N700系は、
以前に比べ台車にかかる
負荷は相当大きくなって
いると思います。しかし
会社は、台車検査周期を
100万kmに、全般検査
周期を200万kmに延伸
するべくテストカーに乗
客を乗せたまま走らせて
います。検査周期を短く
し、予防保全主義を徹底
するべきです。

在来線運転士用タブレ
ットの最も大きな問題
は、乗務中タブレットを
操作することで安全が確
保できないことです。会

春の闘いを全組員で闘おう！

4 地本が定期委員会開催

新幹線地本 第23回定期委員会

新幹線地本は2月18日、荏原第5区民集会所で第23回定期委員会を開催しました。

成田委員長は「官製春闘を打ち破り、格差ベアを許さない闘いをつくり出そう。『のぞみ34号』事故は、異常を感じても止められなかったことが問題。検査周期延伸や新幹線車掌2人乗務なども併せて、安全確立の闘いを強化しよう。ボーナスを強化しよう。ボーナスを強化しよう。ボーナスを強化しよう。ボーナスを強化しよう。」

静岡地本 第27回定期委員会

静岡地本は2月23日、静岡労政会館で第27回定期委員会を開催しました。

植松委員長は「安全上問題があるタブレットの中止を求めて闘う。年休裁判に連帯する闘いとして、鈴木さんが開示請求を行った。地本全体で闘う。木下副委員長に対する診断書提出強要に對し、地本としても藤枝駅長に抗議してきた。診断書都労委と連携して闘おう。」

名古屋地本 第28回定期委員会

名古屋地本は2月20日、アビタンで第28回定期委員会を開催しました。

山田地本委員長は「JR総連の仲間と共に春闘を闘おう。平和と人権、民主主義を守る闘おう。安全の確立の闘いを推進しよう。制輪子脱落、燃料漏れ、特急『南紀』台車損傷そして『のぞみ34号』の台車亀裂など、最近発生した様々な事象は安全を根底から脅かすもので看過できない。年休完全取得の闘いを強化しよう。苦闘した者が報われる会社をつくらう」と訴えました。

新幹線関西地本 第23回定期委員会

新幹線関西地本は2月25日、吹田勤労者会館で第23回定期委員会を開催しました。冒頭、関西地区分会の有村浩幸さんのご冥福をお祈りし、全員で黙祷を捧げました。小林委員長は挨拶で「ボーナスカットを跳ね返す闘いなど、会社のやりたくない放題を変えさせてきた。職場で闘うために、法廷でも闘ってきた。さ



ら。新生テクノスとの団体交渉に向う者2名が出席した。出向先会社の労働条件改善のためにさらに闘う。更衣時間を労働時間として認めさせるために、全組員でできることを実践しよう」と訴えました。

質疑では、新生テクノスとの団体交渉の成果、タブレットの問題点、年休裁判の闘いの連帯、診断書提出強要を許さない闘い、動物との衝突後の運転整理などについての発言があり、春の闘いを意思統一しました。



JR総連2018春闘セミナーが2月13日、東京目黒で開催され、単組報告として本部山本副委員長が年休裁判の闘いについて報告しました。以下、報告の要旨です。



昨年11月28日、東京第一運輸所分会、東京第二運輸所分会、大阪第二運輸所分会の組合員3名が、会社に年休失効および時季変更権乱用に対する損害賠償を求めて提訴しました。さらに1月22日、報告の要旨です。

静岡地本は2月16日、出向組合員の労働条件改善に関する申し入れについて、新生テクノス株式会社と団体交渉を開催しました。

静岡地本が新生テクノスと団体交渉開催！

静岡地本は2月16日、出向組合員の労働条件改善に関する申し入れについて、新生テクノス株式会社と団体交渉を開催しました。

交渉には出向組合員2名が出席しました。交渉内容は、①土・休日工事に伴う休日出勤解消、②超過勤務手当の戻入の中止(代休の当月中の処理)、③年休失効の中止と要員確保の3点です。

JR総連2018春闘セミナーで 全国の仲間が年休裁判を訴える！

日、東京第二運輸所分会から4名が第2次提訴を行いました。この闘いに決起したのは、職場で「もう限界だ。何とかしなければ」という状況があったからに他なりません。

私たちは、年休裁判を通じて会社の理不尽さを暴き出し、労働者の正当な権利を行使できる要員確保の闘いとして取り組んでいます。また、診断書強要都労委闘争、私事欠勤裁判闘争も進めています。さらに、現状の職場実態・会社が決めたルールが当たり前だと思っ

らに年休裁判を通じて、休日出勤が当たり前になっている意識を変革し、闘おう。出向者の労働条件改善は泣き寝入りしない闘いで、出向会社、関係会社などで共に働く仲間のために闘おう。のぞみ34号事故で、現行の検査体制では安全を担保できないことが明らかとなった。過去には無かった事故が次々と発生して

いることを、なぜかと主体的に捉えよう」と訴えました。

これは労基法違反です。また、相当要員が不足している証左です。